

淀川右岸水防事務組合議会定例会会議録（令和6年3月28日）

○議事日程 令和6年3月28日（木）午後2時00分開議

日程第1 選挙第1号 議長選挙について

○追加議事日程

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 議席の決定について

日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

日程第5 選任第1号 常任委員の選任について

日程第6 議案第1号 監査委員の選任について

日程第7 議案第2号 水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第3号 令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案（第2回）について

日程第9 議案第4号 令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案について（別冊）

○出席議員 27名

1番 藤木 昇 議員	2番 山下 宣昭 議員	3番 平城 政治 議員
4番 山本 隆章 議員	5番 泉水 清治 議員	6番 田口 晴彦 議員
7番 水谷 平 議員	8番 西村 賢二 議員	9番 中畑 稔 議員
10番 竹中 健 議員	11番 永田 真樹 議員	12番 五十嵐秀城 議員
13番 福嶋 保雄 議員	14番 奥田美貴子 議員	15番 竹村 博之 議員
16番 北田 昌之 議員	18番 日野 義将 議員	19番 安藤 薫 議員
20番 森 智 議員	21番 出口 文子 議員	22番 橋本 篤宗 議員
23番 土井笑美子 議員	24番 谷口敏五郎 議員	28番 井口 菊博 議員
29番 高橋 讓 議員	30番 上西 進 議員	31番 越智 敏行 議員

○欠席議員 4名

17番 増田 裕子 議員	25番 中野 泰二 議員	26番 吉川 正司 議員
27番 北村 泰規 議員		

○議場に出席した執行機関及び説明員

淀川右岸水防事務組合副管理者（大阪市建設局理事）	合田 寛
淀川右岸水防事務組合会計管理者（大阪市建設局企画部工務課長代理）	岡田 敏雄
淀川右岸水防事務組合事務局長	八木 逸朗

○職務のために出席した職員

淀川右岸水防事務組合総務課長	川元 信一
淀川右岸水防事務組合主幹	大保 幸男
淀川右岸水防事務組合総務課長代理	池田 信也
大阪市建設局企画部工務課担当係長	合志 勇人
大阪市建設局企画部工務課係員	片山 裕貴

○事務局長（八木逸朗）

ただいまの出席議員は27名で議員定数の過半数の方が出席されております。
議長選挙が終わりますまで、出席議員中最年長の平城政治議員に臨時議長をお願いいたします。
平城政治議員よろしくお願ひします。

○臨時議長（平城政治）

私がただいま紹介のありました平城でございます。
議長選挙が終わるまで、臨時議長の職務を務めさせていただきます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（平城政治）

開議に先立ち、一言申し上げます。
このたび能登半島地震により、多くの方が犠牲となられ、現時点でも行方不明の方がおられるほか、避難生活を余儀なくされている方が、数多くおられます。
ここに被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するため、ただいまから黙祷を捧げたいと思ひます。
皆様ご起立をお願いいたします。

黙 祷
(約1分)

おなおりください

○臨時議長（平城政治）

それではあらためまして、おはかりいたします。
このたび改選において、お互い当選の榮譽を担って、議席を得たのでありますが、初対面の方もおられますので、簡単に自己紹介をしてはいかがでしょうか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議がないようですからただいまから自己紹介をお願いします。
まず私から、高槻市選出の平城でございます。よろしくお願ひします。
それでは、そちらから

(着席順に福嶋保雄議員から山下宣昭議員まで全員の自己紹介終了)

○臨時議長（平城政治）

どうもありがとうございました。

○臨時議長（平城政治）

ただいまの出席議員は27名で定足数に達しておりますから、地方自治法第113条の規定により定例会は、成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

○臨時議長（平城政治）

なお皆様がお着席いただいている議席を仮議席に決定いたします。

○臨時議長（平城政治）

日程第1選挙第1号議長選挙について、を議題とします。
選挙の方法としては、投票、指名推薦がありますが、特に今回は改選直後でもあり、その方法につき

まして、皆様に協議いたしたく存じますので、ここで本定例会を協議会に切替えることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○臨時議長 (平城政治)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまから本定例会を協議会に切替えます。

午後 2 時 0 8 分 協議会に切换え、定例会休会

○臨時議長 (平城政治)

本組合議会役員選出方法については、皆さんのお手元に配布いたしております、議会役員選出方法申し合わせ事項のとおり決定され運営してまいりました。今回も従来の方法に準じて決定することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○臨時議長 (平城政治)

ご異議なしと認めます。よって、今後 4 年間の議会役員については、お手元に配布いたしております議会役員選出方法申し合わせ事項のとおり決定いたしました。

○臨時議長 (平城政治)

続きまして、皆様の議席の決定にあたり、くじを行います。くじの方法は前列に着席しておられる方から順次番号札をひいていただきます。

それでは事務局、お願いします。

(事務局が、前列に着席の議員から順次引いていただき、最後に議長がくじを引き終了)

○臨時議長 (平城政治)

それではここで各役員を決めていただきます。

ご相談いただく場所ですが、上流部はこの本会議室で、東淀川区は事務局長室で、淀川区は奥の会議室で、西淀川区は後ろの委員会室でお願いします。

その間休憩いたします。

午後 2 時 1 6 分 各地区役員選出のため協議会休憩

午後 2 時 5 3 分 定例会再開

○臨時議長 (平城政治)

ただいまから再開します。協議事項も相整いましたので、協議会を定例会に切替ます。

○臨時議長 (平城政治)

日程第 1 選挙第 1 号議長選挙について、を議題とします。

申し合わせにより、私の手元に西淀川区から山下宣昭議員を議長候補に指名推薦する旨届けられています。

山下宣昭議員を議長当選者と決定することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○臨時議長 (平城政治)

ご異議なしと認めます。よって、山下宣昭議員が議長に当選されました。
議長ご挨拶をどうぞ。

○議長 (山下宣昭)

(議長挨拶 記載省略)

○臨時議長 (平城政治)

これをおもちまして、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。
ここで議長と交代します。交代するまでの間しばらくお待ちください。

○議長 (山下宣昭)

ただいまから再会いたします。
おはかりいたします。追加議事日程、追加議案のとおり本日の議事に追加審議することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長 (山下宣昭)

ご異議なしと認めます。よって、追加議事日程に基づき審議いたします。

○議長 (山下宣昭)

日程第2会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第88条の規定に基づき、福嶋保雄議員、五十嵐秀城議員を指名いたします。

○議長 (山下宣昭)

日程第3議席の決定について。
議席は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第3条第1項に、議員の議席は、一般選挙後最初の会議においてくじで定める。とあります。
先ほどくじを行いました番号が各議員の議席となります。
その結果が私の手元まで報告されておりますから書記に朗読させます。
事務局どうぞ。

○事務局書記 (池田信也)

議長。

○議長 (山下宣昭)

どうぞ。

○事務局書記 (池田信也)

(議席番号1番藤木昇議員から31番越智敏行議員まで読み上げ)

○議長 (山下宣昭)

今回の議会よりそれぞれの議席番号のお席にお座りいただきますようお願いします。

○議長 (山下宣昭)

日程第4選挙第2号副議長選挙について、を議題とします。
申し合わせにより、私の手元に淀川区から越智敏行議員を副議長候補に指名推選する旨届けられています。
越智敏行議員を副議長当選者と決定することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長 (山下宣昭)

ご異議なしと認めます。よって、越智敏行議員が副議長に当選されました。

副議長ご挨拶をどうぞ。

○副議長（越智敏行）

（副議長挨拶 記載省略）

○議長（山下宣昭）

日程第5選任第1号常任委員の選任について、を議題とします。

常任委員の定数は、淀川右岸水防事務組合議会委員会条例第3条の規定により16名以内で、任期は同委員会条例第5条第1項の規定により、令和8年3月までの2年でございます。

○議長（山下宣昭）

常任委員の選任につきましては、淀川右岸水防事務組合議会委員会条例第4条の規定により、議長が組合議会にはかつて指名するようになっております。

つきましては、申し合わせにより前期2年の16名の方を私から指名することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。

よって、指名いたします。

森智議員、出口文子議員、平城政治議員、福嶋保雄議員、永田真樹議員、高橋讓議員、上西進議員、橋本篤宗議員、増田裕子議員、泉水清治議員、山本隆章議員、土井笑美子議員、中畑稔議員、奥田美貴子議員、北田昌之議員、水谷平議員。

以上16名を常任委員に指名いたします。

○議長（山下宣昭）

ここで常任委員会を開会していただき、正副委員長の互選等をしていただきたいと存じます。

委員会開会中定例会を一時休憩いたします。

午後3時05分 常任委員会開会のため定例会休憩

午後3時21分 定例会再々開

○議長（山下宣昭）

再開いたします前に、先ほどの常任委員会において、互選の結果を報告いたします。

常任委員長に森智議員、常任副委員長に土井笑美子議員が当選いたしました。

○議長（山下宣昭）

それではただいまから再開いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第6議案第1号監査委員の選任について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（山下宣昭）

局長どうぞ。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第1号監査委員の選任について、をご説明いたします。

議案書の4頁をご覧願います。先程休憩の際、議会選出の監査委員候補者が議会役員選出方法の申し合わせにより選出されました。

ただいま議案の差替え分をお配りさせていただきましたが、配布漏れはございませんか。

それでは議案書を読み上げ、提案とさせていただきます。

五十嵐秀城、上記のものを淀川右岸水防事務組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び淀川右岸水防事務組合同規約第12条第2項の規定に基づき、組合議会の同意を求める。

以上のとおりでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。本案は、質疑を省略し、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号監査委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（山下宣昭）

○議長（山下宣昭）

日程第7議案第2号水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（山下宣昭）

局長どうぞ。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第2号水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案をご説明申し上げます。

議案書の6頁をご覧願います。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額を改めるものでございます。

以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案については、原案どおり可決いたしました。

○議長（山下宣昭）

日程第8議案第3号令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第2回について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（山下宣昭）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第3号令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第2回について、ご説明申し上げます。

議案書10頁の第1表歳出予算補正をご覧願います。

議会費の不用額20万6千円と水防費の不用額451万2千円を減額補正し、総務費に増額補正いたします。

11頁をご覧願います。

歳出補正予算でございますが、議会費の旅費等の不用額20万6千円を減額させていただきます。また、総務費の庁用器具費の不用額等を減額し、職員の退職手当積立金および庁舎建設基金積立金へ積み立てるものでございます。

水防費につきましては、令和5年度は幸いにも本組合管内での水防団の非常出動はございませんでしたので、費用弁償等の不用額を水防施設および設備等整備基金積立金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（山下宣昭）

ご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第2回は、原案どおり可決いたしました。

○議長（山下宣昭）

日程第9議案第4号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案について、を議題とし管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（山下宣昭）

はい局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第4号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案について、ご説明申し上げます。

令和5年度に引き続き、水防組合の本来の使命であります、住民の生命と財産を守るための水防活動を着実に実施する予算を計上いたしております。

令和6年度の予算規模につきましては、現下の厳しい財政状況のなかではございますが、本組合の事

務所設備等老朽化しており、更新が必要なこともございまして、増額予算とさせていただきます。

それでは、別冊の令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案の1頁をご覧ください。

読み上げさせていただきます。

議案第4号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案、令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3332万9千円とする。

次の2頁、3頁の第1表歳入歳出予算につきましては省略させていただきます、4頁以降の令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案に関する説明書の事項別明細書により、ご説明させていただきますので、ご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

まず4頁の1歳入でございますが、款1組合費は、1億3030万9千円でございます。

これは、当組合を構成する各市町にお願いいたします分担金でございますが、前年度比564万8千円の増でございます。

この組合費は、組合区分を明確にするため、淀川を中心にした本川筋組合費と西淀川区の防潮筋組合費とに分かれております。

項1本川筋組合費は、1億210万7千円で、前年度比372万1千円の増でございます。

これを組合規約に定めております構成市町ごとの分布率に従いまして算出いたしますと、各市町の負担額は、目1の大阪市組合費から目7の豊中市組合費まで、ここにお示ししているとおりの金額になってございます。

続きまして、項2の西淀川区を対象といたします防潮筋組合費は、2820万2千円で、前年度比192万7千円の増でございます、これは、大阪市単独の負担額でございます。

款2府支出額は、130万9千円でございます。

これは、大阪府からの補助金でございます、前年度と同額を計上いたしております。

次の款3財産収入は、60万6千円でございます。

項1利子及び配当金収入60万5千円は、非常水防基金、職員の退職手当基金、庁舎建設基金、水防施設および設備等整備基金の四つの基金の大部分を国債等により運用してございますが、その利息などの収入と、項2不用品売却代としての物品売払収入1千円でございます。

款4繰越金は100万円でございますが、前年度からの繰越予定額でございます。

次の、款5諸収入は、10万5千円でございます。

これは基金以外の歳計現金の預金利子1千円及び雑入10万4千円でございます。

以上、歳入合計1億3332万9千円でございます。

続きまして、歳出予算に移らせていただきます。

6頁をご覧ください。

款1議会費項1議会費目1議会費は、451万5千円で、前年度に比べ3万6千円の増でございます。

これは、議員の皆様31名の報酬・期末手当及び委員会等の費用弁償、治水視察にかかる旅費並びに議会にかかる事務関係費でございます。

6頁下の款2総務費項1総務管理費は、6668万4千円で、前年度に比べ604万3千円の増でございます。

これは、次の7頁から8頁にかけまして記載しております当組合職員の人件費、組合庁舎及び自動車の維持管理経費、事務関係に関する物件費などの経費でございます。

増額の主な理由といたしまして、現在使用しております財務会計システムは平成11年から使用しているものでございまして、OSが旧式であるため周辺機器が非対応となりつつありシステムの更新、パソコン等周辺機器の入れ替え、合わせて情報等のセキュリティーシステムの新規構築等のほか、組合所有

の公用車につきましても、22年経過しており新規導入するものでございます。

続きまして、8頁の下目2委員諸費は、22万5千円でございますが、当組合の監査委員さん、公平委員さん等に対します報酬並びに費用弁償でございます。

続きまして、款3水防費は、6113万円で前年度に比べ、41万1千円の減でございます。

水防費は、淀川及びその支川を主とした項1の本川筋警備費と西淀川区を主とした防潮筋警備費及び水防諸費の3つの項により計上いたしてございます。

項1本川筋警備費は、4729万4千円で、前年度に比べ136万3千円の減となっております。

その内目1管理費は、2485万円で、前年度に比べ、18万1千円の減となっております。

これは、水防団員の報酬、非常出動による費用弁償、治水視察等の旅費、水防施設などの維持管理経費、水防団員退職報償金、公務災害補償等共済基金の掛け金などが主なものでございます。

続きまして、10頁の設備費は、1328万3千円で、前年度に比べ196万8千円の減となっております。

これは、大阪市東淀川区にあります豊里水防倉庫の建替え工事代及び建替えに伴う設計委託料が主なものでございまして、その他水防備品、水防資器材の充実などに必要とする経費でございます。

減額の主な理由につきましては、淀川本川堤防強化に伴いまして、倉庫内の木杭の数を減らし規模を小さくいたすことによりまして、水防倉庫の建築経費を抑えておるものでございます。

続きまして、目3訓練費でございますが、916万1千円で、前年度に比べ、78万6千円の増となっております。

これは、水防法に定められた本組合主催の、水防団の訓練に伴う諸経費と、大阪府や関係市町で実施されます防災訓練等に参加する費用でございます。

続きまして、表いちばん下の項2防潮筋警備費は、1237万3千円で、前年度に比べ、49万3千円の増となっております。

目1管理費は、625万4千円で、前年度に比べ、33万7千円の減となっております。

支出内容は、本川筋とほぼ同様の内容でございます。

続きまして、11頁下から12頁にかけましての目2設備費は、135万6千円で、28万5千円の増となっております。

目3訓練費は、476万3千円で、前年度に比べ54万5千円の増となっております。

毎年実施いたします通信・水防技術訓練、夜間の鉄扉訓練、西島・中島地区訓練、初任者講習訓練の他、津波対策訓練を実施いたしますそれらの経費でございます。

続きまして、項3水防諸費は、146万3千円で、前年度に比べまして、45万9千円の増でございます。

水防計画書の印刷経費、水防協議会にかかる費用弁償、非常水防基金への積立金、三水防事務組合合同で実施する事業の分担金などでございます。

増額の主な内容といたしましては、水防施設および設備等整備基金へ利金のほか50万円繰り入れるものでございます。

最後に、13頁款4予備費でございますが、前年度と同様100万円を計上いたしてございます。

以上、歳出合計1億3332万9千円でございます。

14頁以降につきましては、補足的な説明でございますので、説明は省略させていただきます。

昨今の厳しい財政状況ではございますが、増額予算とさせていただきます。

予算の執行にあたりましては、鋭意節約を旨とし、効率的な運用を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○19番（安藤薫）

議長。

○議長（山下宣昭）

はい。どうぞ。

○19番（安藤薫）

摂津市の安藤です。

この1年の予算というだけでなく中期的な課題となると思いますが、一点お聞かせいただきたいと思っています。

今摂津市域で国交省と協同で河川防災ステーションの整備計画が進められてきています。

2年前に国交省の方から計画が決定されて、災害時水害時の水防活動の拠点であったり、もしくは災害後の救助活動の拠点に使われるということで、堤防と同じ高さに約2ヘクタール盛り土をします。

その上に仮称水防センターという建物を作っていくという計画です。

その水防センターは水防活動の拠点であったり水防のためのさまざまな資材等が保管されるというような説明を受けているところではありますが、水防事務組合と河川防災ステーションとの連携といいますかそういったものを今から行っていく必要が重要だと思いますけども、そういった取り組みといいますか関係についてお聞かせいただければ。

○事務局長（八木逸朗）

議長。よろしいでしょうか。

○議長（山下宣昭）

はい局長。

○事務局長（八木逸朗）

今議員の方からお話のありました河川防災ステーションの整備につきまして、摂津市から情報提供はいただいておりますが、ただ現時点におきましては、防災ステーションの整備内容の具体的なものについては、まだお聞きをしてございません。ただ、今後摂津市の方から情報提供もしくは協議などがございましたら対応させていただきたいなと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○19番（安藤薫）

はい。ありがとうございます。

昨今のゲリラ豪雨であるとか全国各地でいろいろな災害が起きている中で、治水についてはダムに頼る治水ではなく、流域全体で治水計画をたてていこうという、流域治水プロジェクトというもので全国各地で水防活動ですとか治水活動が行われていると認識しておりまして、この河川防災ステーションについても、流域全体の災害に対しての備えだと認識しております。

完成予定が令和12年ということでまだまだ中長期的は話とは思いますが、日頃の水防団のみなさまのご努力や訓練なども防災ステーションに生かしていく色々な提案等出させていただいたらいいのではないかと思いますので、質問させていただきました。

要望とさせていただきます。質問終わります。

○議長（山下宣昭）

ほかご質問のあるかたいらっしゃいますか。

○議長（山下宣昭）

ご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長 (山下宣昭)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案は、原案どおり可決いたしました。

○議長 (山下宣昭)

これをもちまして、本日提案の議案は、すべて議了いたしました。

○議長 (山下宣昭)

閉会に当たり管理者からご挨拶をお願いします。

○副管理者 (合田寛)

副管理者の大阪市建設局理事の合田でございます。

本日は、山下議長をはじめ、議員の皆様方におかれましては、長時間、多岐にわたるご審議を賜り、誠にありがとうございます。

また、前役員の皆様におかれましては、これまで議会運営等にご尽力いただき、ほんとうにありがとうございます。

さて、これまでも話でありましたように近年では全国的に記録的な豪雨や台風の大型化にともないまして、多くの災害が発生してございます。

記憶に新しいところでは冒頭黙祷もありましたけれど、この1月1日に能登半島で大きな地震がございまして、多くの生命と財産が奪われたと同時に、まだなお避難所での不自由な生活をしいられているかたがたくさんおられます。

当水防事務組合といたしましても近い将来起きると予想されております東南海、南海沖地震に対して常の備えを怠ることなく水防活動に努めていく必要があると感じてございまして、山下議長を始め議員のみなさまにはご指導ご鞭撻を賜りまして、今後の水防の発展にお力添えいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長 (山下宣昭)

ありがとうございました。

皆様方のご協力もありまして、無事進みましてことを厚くお礼申し上げます。

今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長 (山下宣昭)

これをもちまして、本日の定例会は散会いたします。

閉 会 午後3時50分
